

第9回久留米市

男女平等に関する

市民意識調査報告書

概要版

目次

●男女平等に関する考え方	2
●ワーク・ライフ・バランス	3
●社会活動などへの女性の参加・参画	4
●DV・セクハラ	5
●セクシュアル・マイノリティ（性的少数者）	7
●男女共同参画社会の実現	8

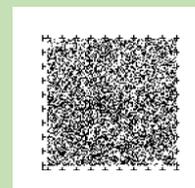
久留米女性憲章

わたくしたちは、「男女共同参画社会 久留米」をめざし、人間としての自立と平等を基本理念として、家庭で、学校で、職場で、地域で、生涯を通じ、男女がともにのびやかに豊かに生きる新しいまちづくりを進めるために、この憲章を定めます。

- 1 男女平等をあらゆる場、あらゆる機会を進めます。
- 2 男女がともに自立し、いきいきと暮らせるまちをつくります。
- 3 男女があらゆる分野にともに参画できるまちをつくります。

昭和63年10月1日久留米市告示第103号

令和7（2025）年3月
久留米市

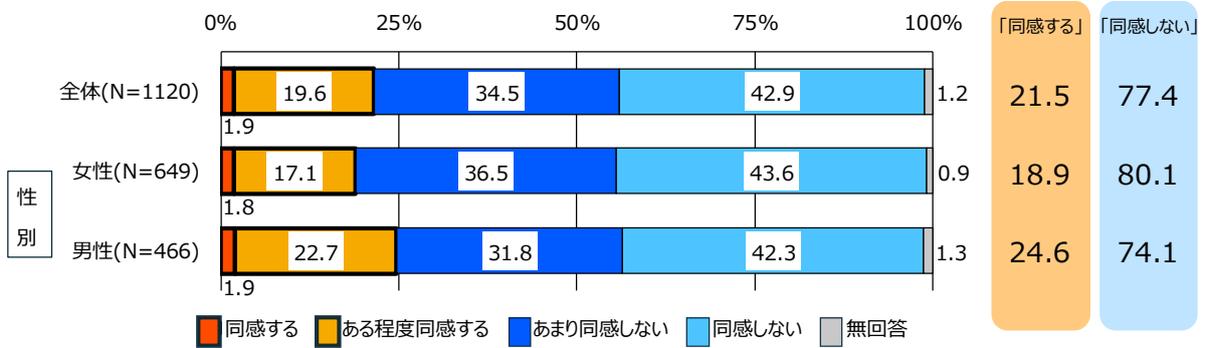


● 男女平等に関する考え方

「男は仕事、女は家庭」と考える人は減少し、家庭や社会などにおいて男女が平等であると感じる人は少しずつ増加していますが、依然として男性が優遇されていると感じる人が多い状況です。一人ひとりが性別にかかわらず、家庭や社会での役割を担うことができる環境づくりの取り組みを実施、継続していくことが必要です。

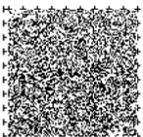
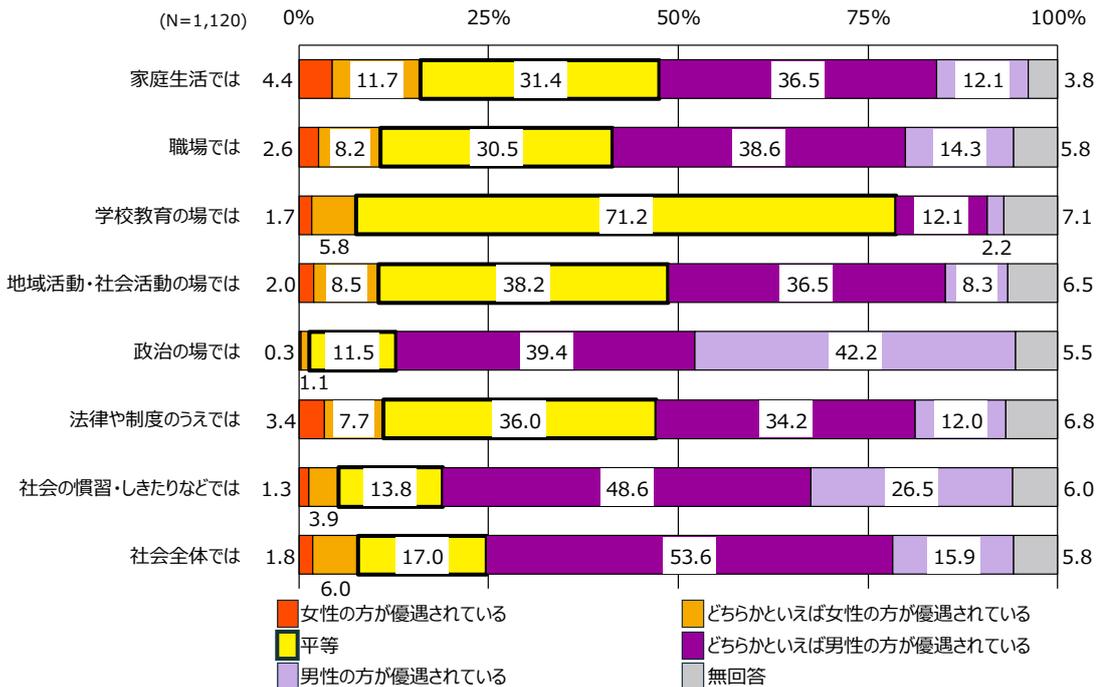
男は仕事 女は家庭 という考え方

「同感しない」の割合は令和元年度調査から 11.3 ポイント増加し、今回調査では「同感する」の割合を大幅に上回り、「性別によって、家庭や社会での役割を固定するべきではない」という考え方の広まりがうかがえます。男性は、女性より「同感する」の割合が高く、男女間で意識の違いがみられます。



男女の地位の 平等感

「男性の方が優遇されている」と感じる人の割合は、「政治の場」、「社会の慣習・しきたりなど」、「社会全体」では約 7 割～ 8 割、「学校教育の場」を除くそのほかの場面では、4 割を超えています。男女平等への意識の高まりに対して、現状はまだ男性優位の社会であることがわかります。

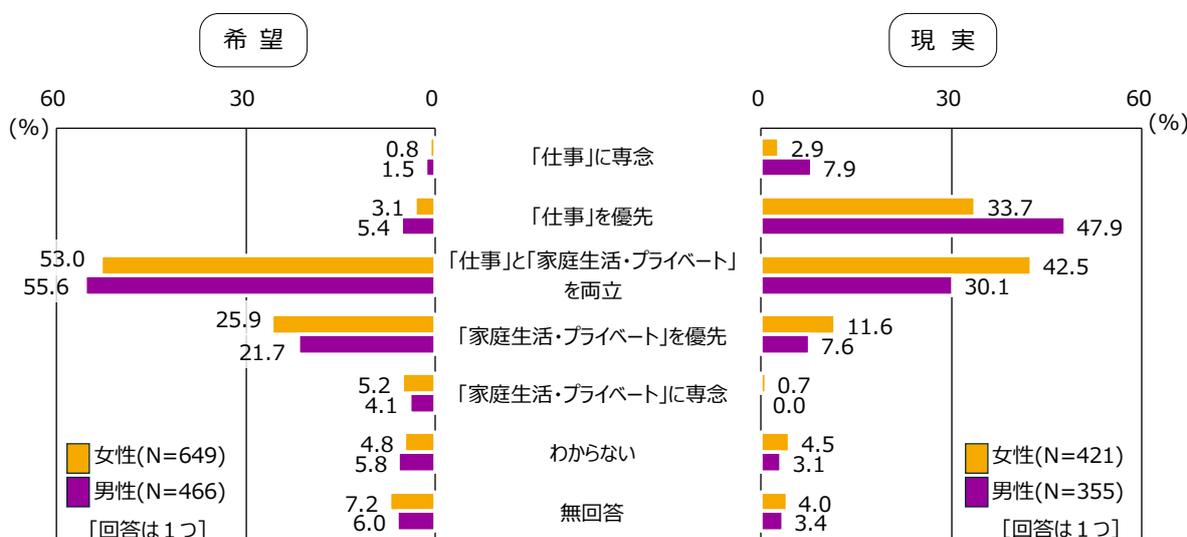


●ワーク・ライフ・バランス

男女ともに、「仕事」と「家庭生活・プライベート」の両立を希望する割合に対して、現実には「仕事」の優先度が高く、両立の割合は希望を下回っています。すべての人が希望のワーク・ライフ・バランスを実現するためには、職場における、支援制度の拡充と、利用しやすい環境を整えることが重要です。

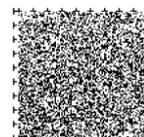
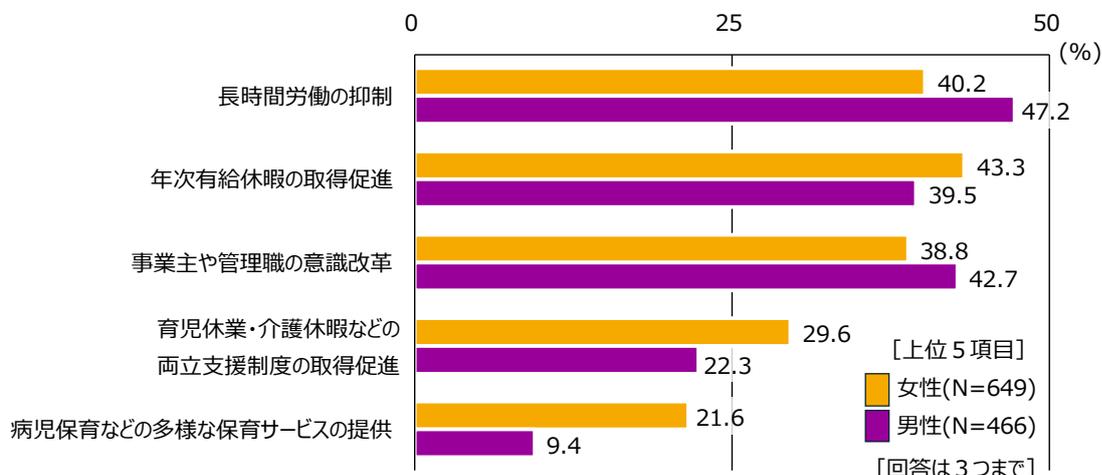
ワーク・ライフ・バランスの希望と現実

男女ともに、希望は「仕事」と「家庭生活・プライベート」の両立の割合が高いものの、現実では「仕事」を優先の割合が高く、希望するワーク・ライフ・バランスの実現に、「仕事」が占める比率の高さが障壁となっていることがうかがえます。



ワーク・ライフ・バランスの実現に必要なこと

「長時間労働の抑制」、「年次有給休暇の取得促進」、「事業主や管理職の意識改革」の割合が3割後半～4割後半と、労働環境に関する改善が強く求められているほか、育児や介護と仕事を両立するための制度の普及も必要とされていることがわかります。

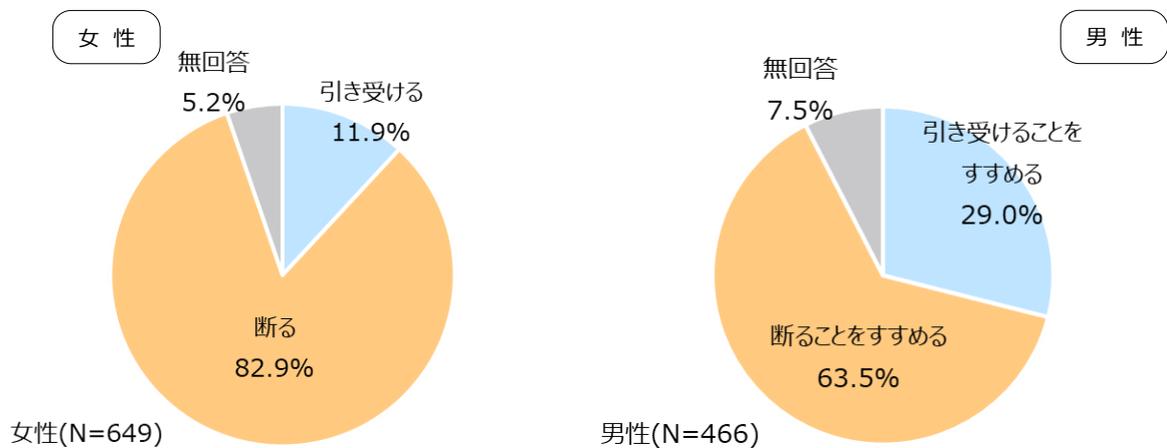


● 社会活動などへの女性の参加・参画

女性が地域の役職につくことについては、男女ともに消極的な考えをもつ人が増加傾向にあります。家庭や仕事での負担を軽減するための支援制度を充実させるとともに、女性が地域の役職に積極的につくことができる環境を整え、地域から社会全体へ、男女共同参画の実現を進めていくことが重要です。

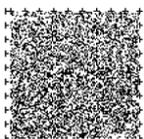
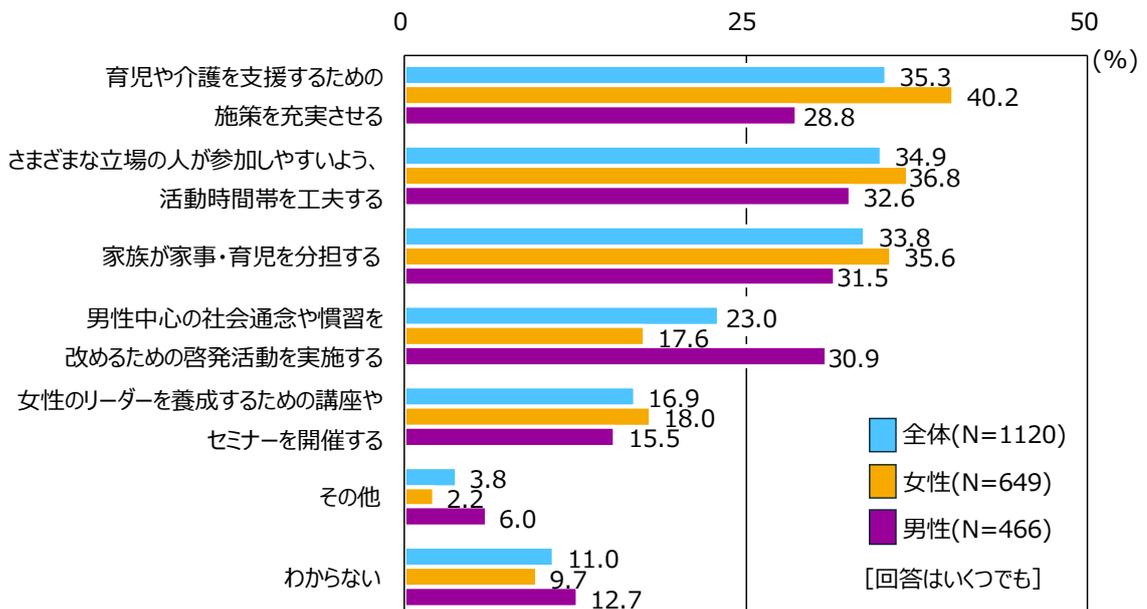
女性が地域の役職を引き受けることへの考え

女性の8割以上が「断る」と回答しています。その理由については、「仕事に支障がでるから」、「役職につく知識や経験がないから」、「家事・育児や介護に支障がでるから」が特に高く、家庭や仕事との両立を支援すること、女性がリーダーの経験を積む機会を増やすことが必要とされていることがうかがえます。



地域活動における女性リーダーを増やすためには

全体でみると、「育児や介護を支援するための施策を充実させる」、「さまざまな立場の人が参加しやすいよう、活動時間帯を工夫する」、「家族が家事・育児を分担する」が上位となっています。家事や育児、介護の負担の軽減と、地域活動へ参加しやすい時間帯での開催が求められていることがわかります。

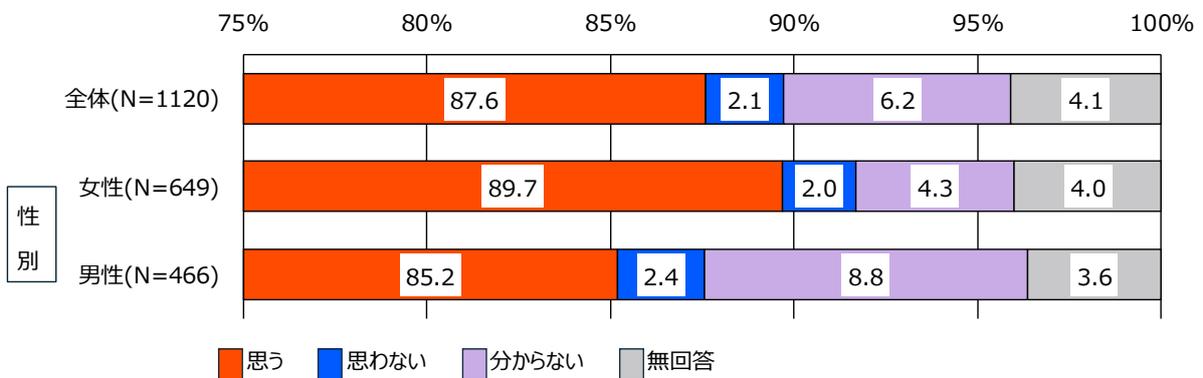


● DV・セクハラ

ドメスティック・バイオレンス（DV）やセクシュアル・ハラスメント（セクハラ）は、個人の基本的な権利や自由を侵害する行為であり、根絶すべき重要な問題です。被害を受けた人が、相談することが出来ずに孤立することがないよう、支援体制を拡充するとともに、性別・年代を超えて正しい認識をもち、こうした被害をなくすことが必要です。

DV は人権侵害に当たるか

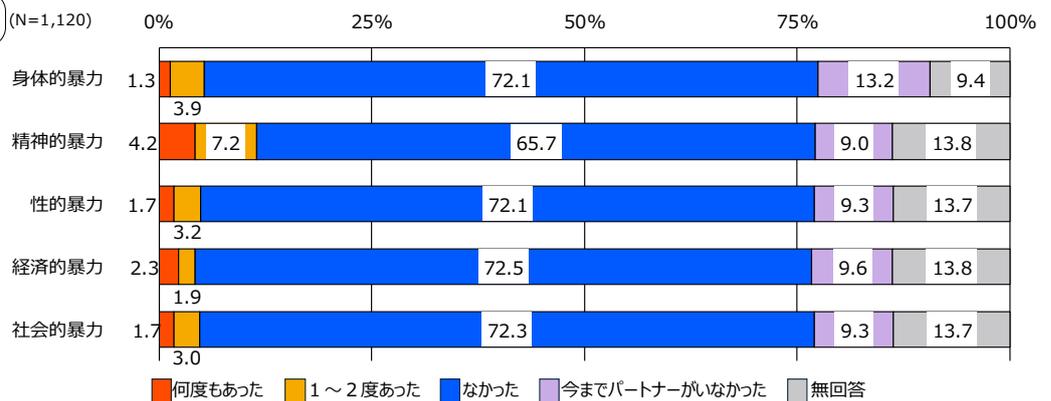
全体の約 1 割が、DV は人権侵害であると思わないまたは「分からない」と回答しています。すべての年代の人が、DV による人権侵害について学ぶ機会をもつことが大切です。



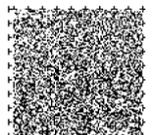
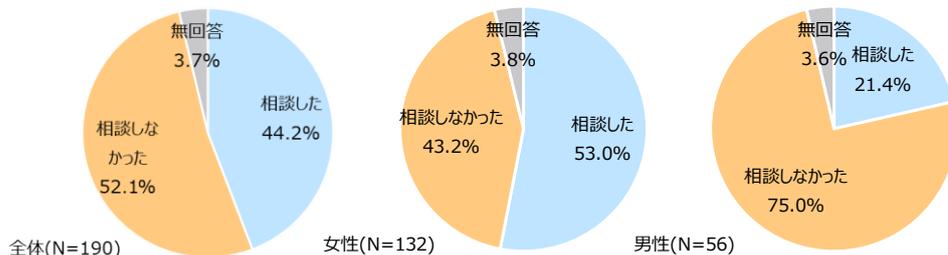
暴力を受けた経験と相談

暴力を受けた経験では「精神的暴力」が最も高く、1 割を超えています。暴力を受けた経験について、男性は 7 割半ば、女性は 4 割前半が「相談しなかった」と回答しています。性別や被害の程度にかかわらず、誰もがためらいなく相談できるように、環境整備や情報提供などを行うことが重要です。

暴力を受けた経験



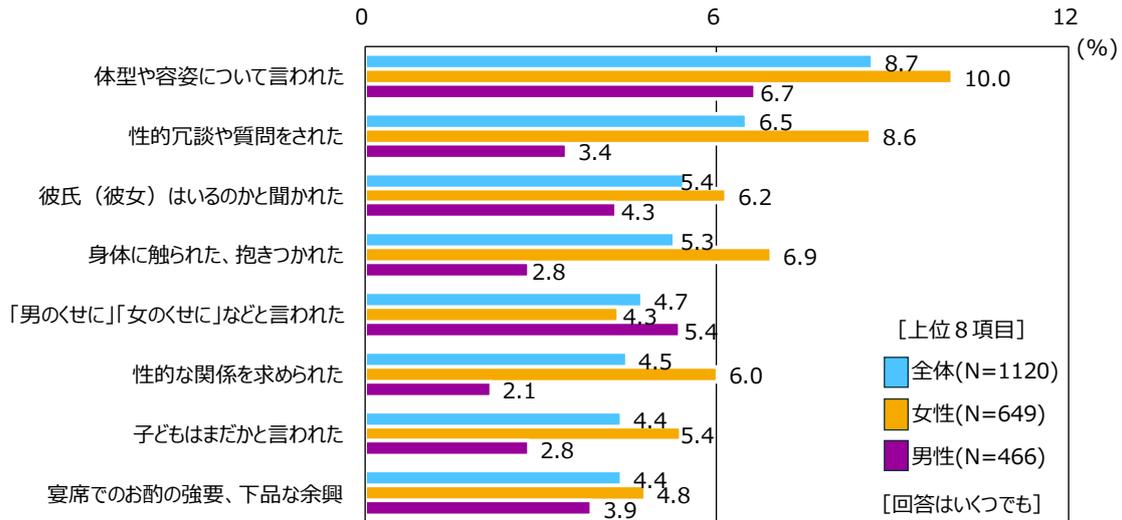
受けた行為についての相談



● DV・セクハラ

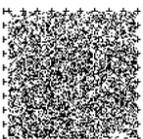
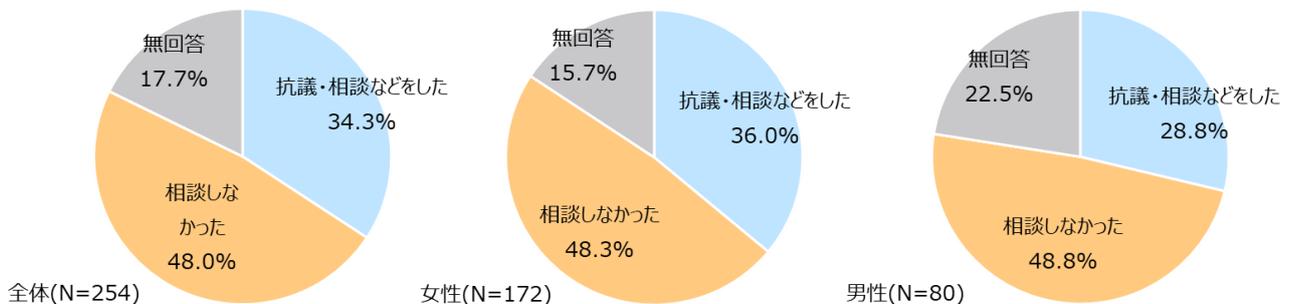
セクハラであると感じた行為

全体で見ると「体型や容姿について言われた」の割合が最も高く、女性では1割がセクハラであると感じています。こうした被害を防ぐために、職場や学校、地域などでの啓発が重要です。



セクハラについて相談しなかった人の割合

性別で見ると、男女ともにセクハラを受けた経験がある人のうち、半数に近い人が「相談しなかった（できなかった）」と回答しています。相談しなかった理由としては、「相談するほどでもないと思った」は男女ともに最も高く約6割となっています。相談窓口の整備とあわせて、小さな問題を放置することのリスクや、相談することのメリットを広く周知し、相談しない（できない）状況をなくす必要があります。

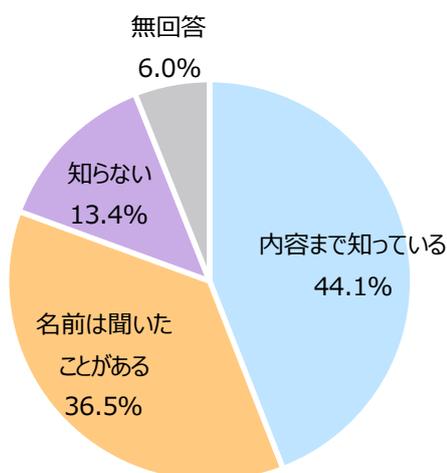


● セクシュアル・マイノリティ（性的少数者）

セクシュアル・マイノリティ（性的少数者）*1の人権を守ることは、多様性を尊重する成熟した社会の実現につながります。セクシュアル・マイノリティ（性的少数者）について正しい認識をもち、誰もが自分らしく生きることができる社会をつくるための支援や啓発、教育を推進することが重要です。

セクシュアル・マイノリティの認知度

セクシュアル・マイノリティ（性的少数者）の認知度は、令和元年度調査と比較して増加しています。認知度の増加の背景には、教育現場や職場などでの啓発などがあると考えられます。今後も、こうした取り組みを推進し、言葉のみにとどまらず、内容の認知を広げていくことが大切です。



*1セクシュアル・マイノリティ（性的少数者）

LGBT（エルジービーティー）*2などの、性的指向（好きになる相手の性別）又は性自認（体に関係なく自分が認識する性）などで多数者とは異なる性のありようを持つ人たちの総称。

*2LGBT（エルジービーティー）

L（レズビアン）：女性として女性が好きな人

G（ゲイ）：男性として男性が好きな人

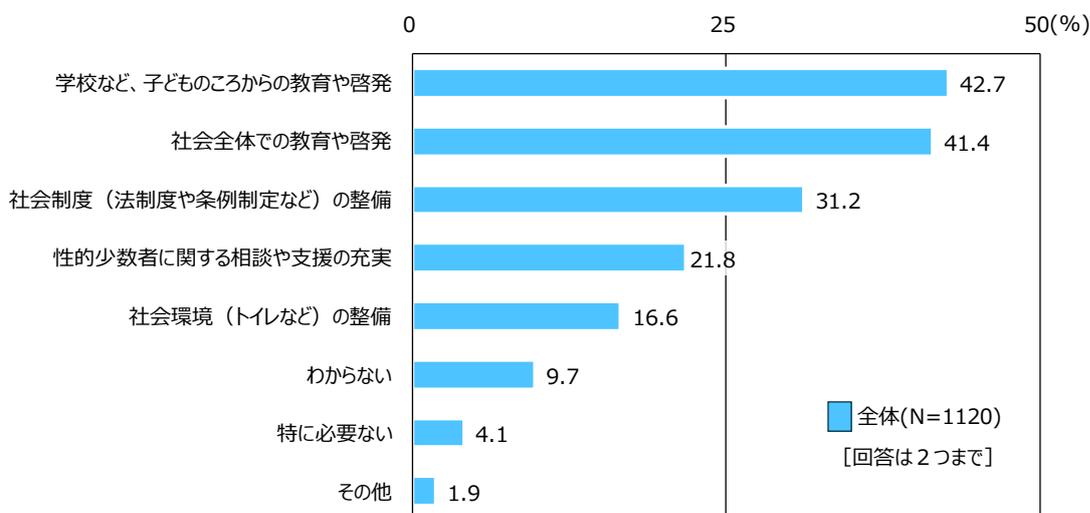
B（バイセクシャル）：性別に関わらず恋愛対象になる人

T（トランスジェンダー）：産まれたときに割り当てられた性別とは異なる性別を生きる人

全体(N=1120)

セクシュアル・マイノリティの人権を守るためには

「学校など、子どものころからの教育や啓発」、「社会全体での教育や啓発」が4割を超え、教育や啓発が重要であると考える人が多いことが示されています。また、法制度や条例の整備など、セクシュアル・マイノリティ（性的少数者）の人権を尊重するための取り組みを進めていくことが求められています。

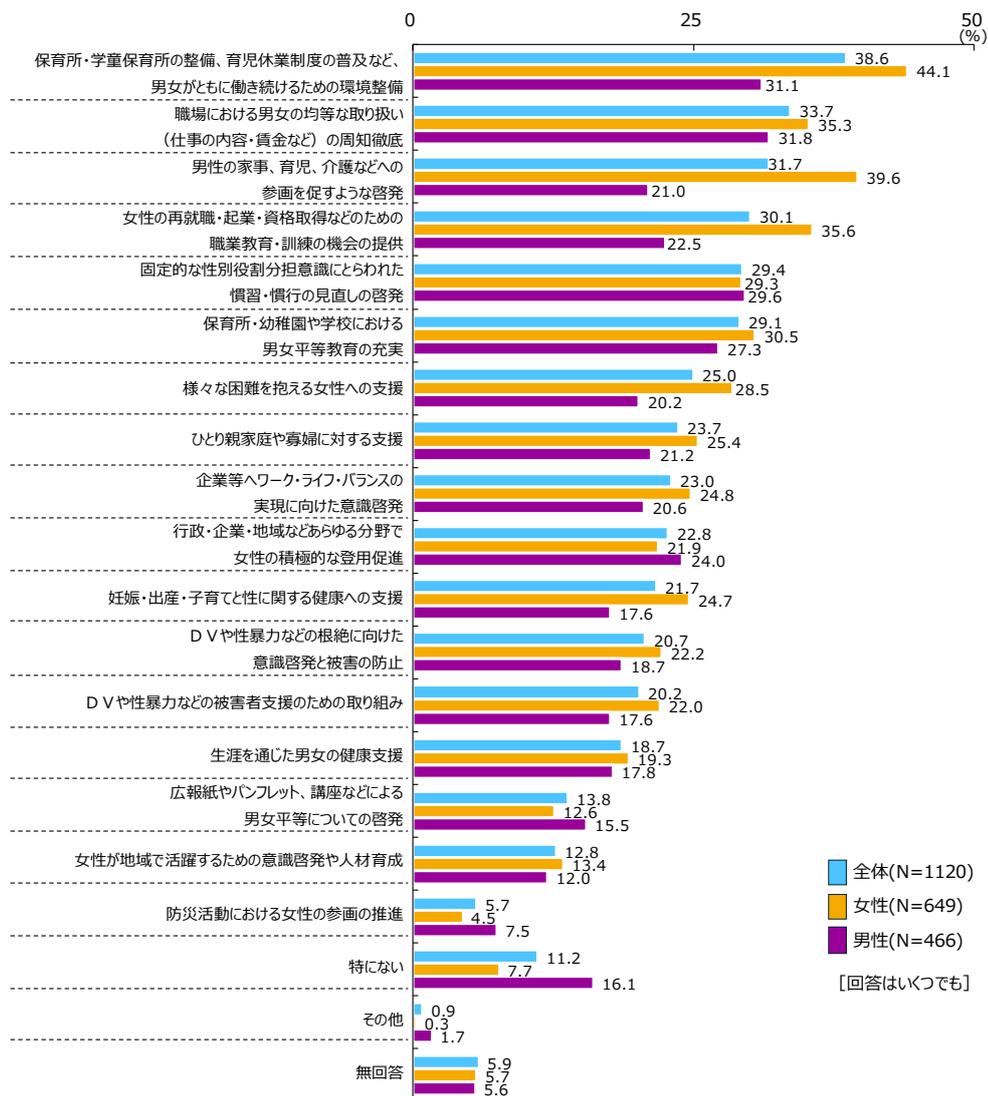


● 男女共同参画社会の実現

一人ひとりが、性別にかかわらず、個性と能力を発揮することのできる、「男女共同参画社会 久留米」をめざすためには、固定的な性別役割分担の意識を改め、個人の人権を尊重し合い、男女が平等に機会を得ることができる環境づくりに、社会全体で取り組み、継続することが重要です。

男女平等を進めるために久留米市に求める取り組み

全体で見ると、「保育所・学童保育所の整備、育児休業制度の普及など、男女がともに働き続けるための環境整備」、「職場における男女の均等な取り扱い（仕事の内容・賃金など）の周知徹底」、「男性の家事、育児、介護などへの参画を促すような啓発」が上位となっています。



● 調査の概要 ●

この調査は、久留米市男女共同参画行動計画（久留米市 DV 対策基本計画）の策定にあたり、市民の男女平等に関する意識と実態について把握し、今後の施策検討の基礎資料を得ることを目的として実施しました。

- | | | | |
|------------|---------------------------|-----------|-------------------------|
| (1) 調査地域 | 久留米市全域 | (5) 調査方法 | 調査票を郵送し、郵送またはインターネットで回収 |
| (2) 調査対象者 | 満 15 歳以上の人、3,000 人 | (6) 調査期間 | 令和 6 年 9 月 9 日～10 月 4 日 |
| (3) 回収数(率) | 1,120 票 (37.3%) | (7) 調査企画 | 久留米市 協働推進部 男女平等政策課 |
| | うち、郵送 692 票、インターネット 428 票 | (8) 実施機関 | エイジス九州株式会社 RC 事業部 |
| (4) 抽出方法 | 住民基本台帳から無作為抽出 | (9) 分析と監修 | 木原 渚 (株式会社 771 代表取締役) |

